

台北における近代化遺産の保存と活用の両立

張 海 燕

目次

はじめに

第1章 台湾における近代化遺産の保存活動

1. 台湾の近代化の歩み
2. 台湾の近代化遺産の保全と活用の動き

第2章 近代建築の保存と活用

1. 近代建築の単体保存
2. 「博物館システム計画」による近代化遺産の面的保存・活用

第3章 近代化遺産のリノベーションによる「文化創意産業」の振興

1. 台湾における「文化創意産業」の振興
2. 華山文化創意産業園區
3. 「松山文化創意産業園區」
4. 歴史的町並みの「創意的活用」

おわりに

参考文献

はじめに

本稿の目的は、台北における近代化に貢献した文化遺産（以下近代化遺産と略す）の保存、活用、さらにリノベーションの現状について考察することによって、台北における近代化遺産の保存と活用の両立を明らかにすることである。

日本では、「文化財を保存し、且つ、その活用を図り」⁽¹⁾という条文が「文化財保護法」の第1条に明記されている。この「保存」と「活用」については「文化財の価値を損なうことな

く後世に継承する『保存』と、より多くの人に鑑賞・体験してもらうこと等を通じて地域や社会の核としての役割を果たす『活用』の双方を進めることが求められている⁽²⁾と解釈されている。特に2018年の「文化財保護法」の改正について谷口氏は、「過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値付けが明確でなかった未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総

(1) 文化庁(2018)「文化財保護法」第1条

URL:https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/ 最終閲覧日:2019年12月24日。

(2) 文化庁文化財部伝統文化課(2015)「文化財の効果的な発信・活用方策に関する調査研究事業報告書文化財の効果的な発信・活用ガイドブック」

URL:https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/bunka_gyosei/pdf/h26_bunkazai_hasshinkatsuyo.pdf 最終閲覧日:2019年12月24日。

がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図り、文化財の保護から活用に重きを置き観光資源として積極的に生かすとスタンスが変わったと述べられている⁽³⁾。

一方、過度な文化財の観光資源としての活用は、文化財や歴史的遺産に取り返しのつかない損壊や、地域社会に大きな負担や迷惑がかかるような実態、いわゆる観光公害が起きていることもしばしばある。そこで、文化財の持続可能な「保存と活用の両立」を実現することは、文化財の管理と運営であると考えられる。

本稿では、台北における文化遺産（台湾では文化資産という、文化財と同じ意味合いであり、中国語表記である）の「保存と活用の両立」を実現した先進的事例を紹介する。

台湾では日本統治時代の植民地遺産が多く残されているものの、長い間文化遺産の保存対象にならなかった。ところが、1990年代以降、台湾の自由化と民主化の進展とともに、近代化遺産に対する評価を見直すようになってきた。「国定古蹟」（日本でいう国指定重要文化財に相当する）、「市定古蹟」（日本でいう市町村指定有形文化財に相当する）に指定される近代化遺産もある⁽⁴⁾。

これらの近代建築は単体保存されており、現在も本来の機能を果しながら使用されている。また、関連性の低いいくつかの近代化遺産を博物館の一部として修復し、面的保存・活用を図る「首都核心区台湾博物館系統計画」（博物館システム計画）も立てられている。さらに、2002年には「文化創意（創造）産業発展計画」およ

び「促進民間参与公共建設法」（公共建設の民間参与促進法）の成立により近代化遺産がリノベーションされ、旧酒工場や旧煙草工場という工場跡地や、旧市街地などは「文化創意（創造）産業」の拠点に転用される事例もある。

第1章では、台湾の近代化の歩みと近代化遺産の保存活動について概括しておく。第2章では行政による「中華民国総統府」（台湾総統府）を中心とした近代建築の単体保存および、「博物館システム計画」による「国立臺灣博物館」（国立台湾博物館）を中心に近代化遺産の面的保存・活用の事例を分析する。第3章では、民間参加の近代化遺産のリノベーションの事例である「華山文化創意産業園區」と「松山文化創意産業園區」について紹介する。最後に歴史的町並みの「創意的活用」について分析する。

本稿では、2019年9月28～30日に台北における近代化遺産の保存、活用およびリノベーションに関する現地調査の報告である。具体的に官庁建築が立ち並ぶ行政中枢エリアにある「台湾総統府」、「博物館システム計画」によるリノベーションされた「国立台湾博物館」と「土地銀行展示館」、「文化創意産業」振興のための「華山文化創意産業園區」と「松山文化創意産業園區」および、「剥皮寮歴史街区」（剥皮寮歴史町並み）と「西門町歴史街区」（西門町歴史町並み）を対象に現地調査を行ったのである。

第1章 台湾における近代化遺産の保存活動

1. 台湾の近代化の歩み

台湾は400年の歴史を有している。日本にお

(3) 谷口榮（2018）「文化財の保存・活用の原点と観光」『文化遺産の世界—文化財保護法改正特集』第33巻，URL:https://www.isan-no-sekai.jp/feature/33_07 最終閲覧日：2019年12月24日。

(4) 本稿では「 」を使用する場合は台湾の用語を示すことである。また、本稿における「近代化遺産」は台湾の近代化に貢献してきた建築物、工場、鉄道などが含まれる。

ける台湾政治研究の第一人者である若林氏の研究に基づけば、17世紀にオランダ東インド会社は台湾海峡の澎湖諸島を占拠し、そこを国際貿易の中継地として統治・管理した（1624～1661年）。その後、鄭氏集団がオランダを追い出し、台湾を通商基地および武装海洋交易の拠点として統治した（1661～1683年）。清朝の勃興に伴い、鄭氏集団が倒され、台湾は清朝の福建省に編入された。しかし、台湾の主導権を獲得した清朝は、台湾の統治に対して長期的かつ全般的な計画もなく、消極的な姿勢を示していた。19世紀半ば、ヨーロッパ列強諸国の勢力による中国への侵略は台湾にも影響を及ぼようになった。1884年に勃発した清仏戦争を通じて、清朝政府は台湾統治の強化の必要性を痛感し、1885年10月に台湾を福建省から切り離して独立した省とし、劉銘伝を初代巡撫（地方長官）として派遣させた。劉氏の在任期間では、台湾の鉄道建設などという近代の基盤建設と産業開発が行われ、これはのちに台湾の近代化の基礎を築いたと言われている⁽⁵⁾。

台湾における本格的な近代化建設は、日本統治時代に行われたのである。1895年に日清戦争に負けた清朝は日本と「日本講和条約」（下関条約）を締結し、台湾と澎湖を日本に割譲した。台湾の統治権を入手した日本は、台湾に総督府を置き、その総督府に行政権のみならず、立法権、司法権もコントロールできる強大な権限を与えた⁽⁶⁾。それに従って、台湾総督府は、殖産興業を目的に台湾全土の近代基盤建設および産業開発事業を全面的に展開した。簡（2019）によれば「具体的に鉄道、築港、発電を中心とす

る近代社会基盤や、糖業、林業、酒造業、製茶業などを中心とする産業資産施設が整備された⁽⁷⁾。その結果、「旧台湾総督府」をはじめとする官庁建築や「国立台湾大学附属病院」、「旧日本勸業銀行台北支店」などの公共建築が次々と建てられた。同時に「旧台湾総督府専売局酒工場」、「旧台湾総督府専売局煙草工場」などの近代化産業施設も整備された。1945年に第2次世界大戦の終戦後、台湾が日本から中華民国政府に返還され、日本による50年も及ぶ植民地統治に終止符が打たれた。日本によって建てられた建造物もすべて中華民国に接收された。1949年に中国の国共内戦で敗戦した国民党政府は台湾へ移り、台北に中華民国の首都を置き、台湾の統治を引き継いだ。

こうして、日本統治時代に整備された近代化の都市インフラは戦後の台湾の発展を大きく支えた。これら近代化遺産は、台湾の文化遺産の主要な構成要素であり、都市の魅力である歴史・文化の形成に大きく貢献している。

2. 台湾の近代化遺産の保全と活用の動き

戦後から1964年まで国民党政府は、日本統治時代の都市計画の制度と内容を継続して適用していた⁽⁸⁾。しかし、国民党政府は、政権の正統性を強調するために、清朝時代や日本統治時代の建造物を重視せず、取り壊していった。台湾の伝統的な建造物を大陸の建築様式に改築することが多くみられた。また、1972年の日本との国交断絶後に、「台湾日拠時代（日本統治時代）の日本帝国主義の優越感を表現している植民地記念遺跡の撤去に関する要点」を発表

(5) 若林正丈（2001）『台湾—変容し躊躇するアイデンティティ』 pp. 21-28。

(6) 同上，p. 42。

(7) 簡佑丞（2019）「台湾における近代化遺産活用の最前線—総論」 p. 1。

(8) 李宜晋，浅野聡，戸沼幸市（1995）「台北市における総合計画の計画内容変遷に関する研究—『台北市綱要計画』『台北市総合発展計画研究報告』『台北市総合発展計画』を対象として」『日本建築学会系論文集』第475号，pp. 129-138。

し、日本統治時代の建造物や記念物の撤去や破壊も相次いだ⁽⁹⁾。

1980年代以降、高度期経済発展において、大々的な都市開発に伴う文化遺産の破壊が目立つようになってきた。そこで、民間の有識者は文化遺産の価値を見直し、その保存活動を取り組むようになってきた。また、台湾政府はアメリカの古蹟保存運動の影響を受けて、1982年に文化建設委員会を設置し、「文化資産保存法」を制定した。

同法は、総則、古物、古蹟、自然文化景観、民俗芸術及び関連文物、罰則及び附則の8章で、計61条であった。同法では、建築類の文化遺産は「古蹟」として見なされている。この「古蹟」には「国定古蹟」、「省定古蹟」および「市定古蹟」という3つのレベルがあり、等級制の指定が採られた。同法の目的について「文化遺産を保存し、国民の精神生活を充実させ、中華文化を発揚させること」⁽¹⁰⁾と記述されている。つまり、「文化資産保存法」は、「中華文化」の重要性を強調する同時に文化遺産の保存に重きを置いたのである。そこで、当時、「古蹟」に指定した近代化遺産はオランダ時代および清朝時代の数件にすぎなく、きわめて少なかった。日本統治時代の近代化遺産の指定はこの後の民主化になった1990年代以降からである。

1987年の戒厳令解除に伴い台湾全土における民主化運動の活発になった。それに伴い、中国ナショナリズムと台湾ナショナリズムの中間に「台湾アイデンティティ」という考え方が生

まれた⁽¹¹⁾。いわゆる、台湾への愛着、台湾への関心、理解を深めるべきという考え方に基づき「台湾本土化運動」が始まり、台湾における文化政策も「中国化」から「本土化」へと変化してきた。そこで、先住民文化、日本統治時代の文化、および地域固有の文化はすべて台湾の文化アイデンティティに含まれるべきであるという主張が主流となった。

この動きの影響を受けて、「文化資産保存法」の改正は何回も行われてきた。2005年の全面改正では「文化資産保存法」の目的は、「文化資産の保存および活用を行うこと、国民の精神生活を充実させ、多元化文化を発揚させること」⁽¹²⁾と改正された。それによって、今まで中華文化を唯一のアイデンティティとする従来の視点や思想から、多元化文化を肯定するように変化してきた。台湾の歴史を改め読み解くことによって、保存対象の範囲が飛躍的に拡大し、近代化文化資産をも含むようになり、日本統治時代の近代化文化資産の保存問題も世論の大きな関心を呼ぶようになってきた。また、今まで保存に重きを置いたものの、保存のみならず文化遺産の活用の重要性も提唱されるようになってきた。

2016年に「文化資産保存法」(2005年)は再び大幅な改正が行われた。条文数は113条に増え、その目的は「文化資産の保存及び活用のために文化資産保存の普遍かつ平等な参加権を保障し、国民の精神生活を充実させ、多元化文化を発揚すること」⁽¹³⁾と記述されている。前回の

(9) 西村幸夫(2004)『都市保全計画』p.721。

(10) 台湾文化部(1982)「文化資産保存法」第1条 筆者訳

URL:<https://lis.ly.gov.tw/lglawc/lawsingle> 最終閲覧日:2019年12月24日。

(11) 水野真言(2003)「台湾ナショナリズムの誕生と形成」『中国21』第16号, pp.194-225。

(12) 台湾文化部(2005)「文化資産保存法」第1条 筆者訳

URL:<https://lis.ly.gov.tw/lglawc/lawsingle> 最終閲覧日:2019年12月24日。

(13) 台湾文化部(2016)「文化資産保存法」第1条 筆者訳

URL:<https://lis.ly.gov.tw/lglawc/lawsingle> 最終閲覧日:2019年12月24日。

改正より市民の参加権を言及するようになった。「文化資産」の保存、修復、再利用の主体が住民であることを強調し、住民参加を段階的に義務化した内容である。従来行政が主役の「タテ型」から、行政・住民・民間企業等多様な主体の能動的な参加の「ヨコ型」への転換を期待していると読み取れる。さらに、今回の改正において、「都市計画および環境への配慮」も義務化されている。次世代に継承できる持続可能な「文化資産」の活用について管理・運営を実現するためであると窺われる。

日本統治時代における近代化遺産に対する評価の見直しは、彰化扇形機関車庫の保存運動をきっかけとしている。

1993年に台湾鉄道管理局は、台湾における唯一残存している稼働中の鉄道扇形機関車庫(1922～1932年に日本の建造)を取り壊そうと計画した。ところが、国立交通大学の「交通大学鉄道研究会」のメンバーが取り壊しの反対運動を起こした。幾度の交渉を重ねた結果、彰化扇形機関車庫のもつ希少性、歴史的・技術的意義が認識され、保存するに至った⁽¹⁴⁾。

これを皮切りに、日本統治時代の近代化遺産に対する評価も見直された。1990年代後半以降、日本統治時代の建造物は台湾の「国定古蹟」「市定古蹟」に次々と指定された。台北市だけでも、「国定古蹟」に指定された日本統治時代の建造物が7件ある。それは「旧台湾総督府」(1922年に建造)、「旧台湾総督府博物館」(1915年に建造)、「旧総督府専売局」(1913年に建造)、「旧台北州庁」(1915年に建造)、「旧台北市役所」

(1939年に建造)、「旧総督官邸」(1934年に建造)、「旧台北北高等法院」(1934年に建造)である⁽¹⁵⁾。

2000年に「文化資産保存法」の第2回の改正時、「文化資産」の定義に「歴史建築」が加えられた。「歴史建築」とは、「古蹟に未指定であるものの、歴史文化的価値を有する古建築物、伝統集落、古市街及びその他の歴史文化遺跡」であると定義されている⁽¹⁶⁾。日本統治時代の建造物は「歴史建築」に登録されているのも多数ある。現在(2019年)、台湾全土の「古蹟・歴史建築」の総計2,453件(古蹟967件、歴史建築1,486件)であるとされている⁽¹⁷⁾、このうち日本統治時代に建設され、指定または登録を受けた建造物は、「古蹟」364件、「歴史建築」658件(2015年)であり、全体の4割を占めていると言われている⁽¹⁸⁾。

こうして、量質ともに日本統治時代に建設された近代化遺産は台湾において重要な「文化資産」となっているのである。これら近代化遺産には西洋建築もあれば、旧市街地、工場跡地や倉庫などの産業遺産もある。西洋建築については、芸術的・技術的価値が高く保存の意義がわかりやすい。現在、当時のままに修復し、現役として機能を果たし続けているのも多い。一部は、修復を行った後に博物館として活用を図る事例もある。

一方、旧市街地や産業遺産は芸術的・技術的価値を見出しにくいと一般に言われている。ところが、台湾では、(後述するように)イギリスのクリエイティブ産業の考え方を導入し、旧

(14) 簡佑丞(2019)「台湾における近代化遺産活用の最前線—総論」pp. 1-2。

(15) 臺灣文化部ホームページ「文化資産」筆者訳

URL:https://www.moc.gov.tw/jp/submenu_114.html 最終閲覧日:2019年12月24日。

(16) 同上。

(17) 臺灣文化部文化資産局(2019)「文化資産概況」URL:<https://www.boch.gov.tw/>、最終閲覧日:2019年11月15日。

(18) 宮畑加奈子(2015)「台湾文化資産保存法における歴史的、文化的価値を有する『建築物』概念の変容について—植民統治期の遺物から土地の記憶へ」『広島経済大学研究論集』第37巻第4号、p. 96。

市街地、工場跡地や倉庫などの産業遺産をリノベーションし文化・芸術の拠点として「文化創意産業」の振興に貢献している。

第2章 近代建築の保存と活用

本章では台北における日本統治時代に建設された近代建築の保存と活用の現状について見ておこう。

1. 近代建築の単体保存

「台湾総統府」の前身は「旧台湾総督府」であり、1919年に竣工した総床面積が2100坪の大型建築である。日本植民地建築の研究の第一人者である西澤氏によれば、この建物は日本の台湾における最初の支配機関として、かつ、日本の支配能力を欧米諸国に見せる存在として建てられた⁽¹⁹⁾。建物の設計は、日本で初めて



写真1 旧台湾総督府の外観

出所：中華民国総統府のホームページにより引用。

注：2019年9月28～30日に現地調査の実施時、10月10日の建国記念日に総統府前広場で行われる「中華民国中枢及各界慶祝108年国慶大会」舞台の工事中のため、写真撮影ができなかった。

の全国規模の懸賞募集というコンペで決定された。決定されたのは長野案のデザインであり、「赤レンガむき出しの外壁を地として、開口部やつけ柱などに白色系の部材を付して図とした手法で外観をつくっている」⁽²⁰⁾という「辰野式」と呼ばれるデザインを踏襲している。支配の権威を強調するために中央塔が60mもあり、当時の台北市内の最高地点であった⁽²¹⁾。このデザインは「19世紀のイギリスで流行したクイーン・アン様式の延長線上に位置付けられる」⁽²²⁾と言われ、世界建築において普遍性をもつと評価できる。建築材料については、日本国内の建築であまり見られなかった鉄筋コンクリートが使用され、当時の世界的な先進性を示している。いずれの側面から見てもこの建物は世界の建築と比肩できる芸術的・技術的価値を有しているとみなされている。

1945年5月に台北の大空襲で旧台湾総督府は大きな被害を受けた。戦後、国民党政府に接収されてから修復が行われた。1998年に「国定古蹟」に指定されている。

現在、台湾の最高権力機関である総統府として使用されているのみならず、午前中には1階部分が台湾の歴史や民俗・文化などを展示する場として一般公開されている。また、年6回に特別参観日が設けられ、総統の執務室やホールの参観も可能となっている。参観日には外国語ボランティア解説員がおり、外国人来訪者を案内している。もちろん、最高権力機関として、完全に自由の参観ができない。内部の参観にはガイド付きでしか見学できず、撮影も制限されている。現地調査の際に建国記念日行事前で外

(19) 西澤康彦 (2015) 『日本植民地建築論』 pp. 31-34。

(20) 前掲書、p. 82。

(21) 中華民国総統府ホームページ「建築之美」

URL:<https://www.president.gov.tw/Page/91> 最終閲覧日：2019年10月15日。

(22) 西澤康彦 (2015) 『日本植民地建築論』 p. 397。

観の撮影でも許されなかった。テロ対策として厳重に警備されているため建物に近づくこともできなかった。それはともかく、総統府は台北のランドマークであることには違いない。

さらに、「台湾総統府」の100年を記念して、2019年8月に外国人向けに総統府に無料で一泊できるイベント（Spend a Night at Taiwan's Presidential Office Building）が行われた。宿泊者には台湾のPR動画をSNSに投稿するなどの条件が規定され、外国人宿泊者による台湾観光の魅力を宣伝させることが目的であった。このイベントのPR動画には蔡英文総統が出演し、英語で参加を呼び掛けている。台湾政府は世界で前例の見ない新たなやり方で政府最高機関を観光の目玉にインバウンド観光の誘致活動に取り組んでいる⁽²³⁾。

こうして、台湾の最高権力の象徴とする台湾総統府は、制限つきながらも積極的に台湾のランドマークとして来訪者を誘致しようとしている。1995年の一般公開から2019年まで350万人強の来訪者があった⁽²⁴⁾。

この「台湾総統府」を中心にその周辺に多くの日本統治時代の官庁建築が立ち並んでおり、現在でも行政中枢と金融中枢として保存・活用されている。「司法大厦」（写真2を参照）と「台北賓館」は現在「国定古蹟」に指定されており、「中山堂」、「台湾銀行総行」、「台湾銀行文物館」、「台北市立第一女子高級中学校」などは台北市「市定古蹟」に指定されている⁽²⁵⁾。

1912年に建造された「旧台湾総督府台北医院」は著名な建築家である近藤十郎によって設計された。このルネサンス様式の2階建ては「旧



写真2 司法大厦（旧台湾総督府高等法院・台北地方法院）の外観
出所：筆者撮影，2019年9月28日。



写真3 国立台湾大学附設医院旧館の外観
出所：筆者撮影，2019年9月28日。

台湾総督府」と同じように、赤レンガと白い花崗岩を組み合わせた「辰野式」で建てられ、当時の東南アジアにおける最大かつ最も近代化した病院であった（写真3を参照）。戦後、「国立台湾大学附属病院」になったが、1991年に近くに新館が建設され1998年に台北市「市定古蹟」に指定されている⁽²⁶⁾。

(23) 中華民国総統府ホームページ「建築之美」

URL:<https://www.president.gov.tw/Page/91> 最終閲覧日：2019年10月15日。

(24) 同上。

(25) 臺灣文化部ホームページ「文化資産」筆者訳

URL:https://www.moc.gov.tw/jp/submenu_114.html 最終閲覧日：2019年12月24日。

(26) 同上。

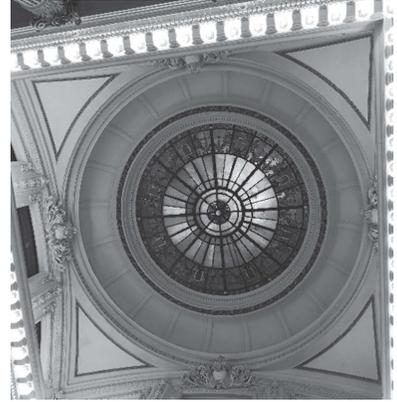


写真4 国立台湾博物館の外観とドーム内部のステンドグラス

出所：筆者撮影，2019年9月28日。

2. 「博物館システム計画」による近代化遺産の面的保存・活用

①「国立台湾博物館」

2005年に「博物館システム計画」は文化政策の一環として発足された。この計画は、「国立台湾博物館」を中心に、その周辺にある「古蹟」を修復・再活用するものである⁽²⁷⁾。

「国立台湾博物館」は「旧台湾殖産局博物館」から修復されたものである。二二八和平公園の中に位置し、日本統治時代の重要な建築家である野村一郎および荒木栄一によって設計された3階建ての建物である。

1908年、日本政府は台湾南北縦貫鉄道の開通を記念するために、1万点以上のコレクションを数えるほどの台湾総督府民政部殖産局博物館を設置した。設立された当初は、地質鉱物、植物、動物、器物、歴史および教育材料、農業材料、林業資料、水産物、鉱業資料、工芸品、貿易資料とその他、合わせて12類に分けられるが、主に台湾の自然史を展示した。現在でも

自然史博物館として引き継がれている。戦後、同博物館は台湾省教育庁の所属となり、「台湾省立博物館」に改名し、閉館修繕を経て、1999年に「国立台湾博物館」に改名し、今日に至っている⁽²⁸⁾。

片倉(2019)によればこの博物館の建物は、正面が左右対称とし、前面にドリス式の円柱が並べられ、中央と両端にペディメントが載せられ、さらに正面中央にドームが載せられている(写真4を参照)⁽²⁹⁾。すなわち、この建物は世界最先端の技術を用いて建てられたゴシック様式を取り入れた古典主義建築である。こうした建築様式だけでなく、鉄筋コンクリートとレンガを混合した建設構造も、イタリアからの舶来品である大理石という建築材料も建造物の先進性を伝えている⁽³⁰⁾。

「国立台湾博物館」の建物の内部も完成度が高く、ドームの内部がステンドグラスで飾られ、多くの来訪者を魅了させている。1998年にこの建物は「国定古蹟」に指定された。2002

(27) 陳碧琳(2010)「臺博系統—首都核心区的博物館想像」『世紀臺博・近代臺灣』pp. 90-105。筆者訳。

(28) 陳其南(2010)『世紀臺博・近代臺灣』pp. 1-67。

(29) 片倉佳史(2019)『台北・歴史建築探訪—日本が遺した建築遺産を歩く』p. 43。

(30) 同上, p. 44。

年に三三一大震災後、被害状況の確認が行われ、耐震の補強工場及び修復のプロジェクトが始まった。その結果、入り口や受付、トイレなどの位置変更などの内部のリニューアルのみならず、博物館前の広場にあった金属の柵も撤去され、外部の景観も改善された。現在、毎年40万人強の来訪者を迎えている⁽³¹⁾。

「国立台湾博物館」は地下1階と2階がリニューアル工事中であり、立ち入り禁止になっていた。3階では21世紀から最初の常設展として「発見台湾—台湾の自然史と自然主義者の再訪」が展示されている。この展示会は「発見の道」、「台湾の新しいスコープ」、「過去と未来」という3つのセクションに分けられ、台湾の自然史をたどっている。「発見の道」では、100年前に日本人研究者である森丑之助氏と菊池米太郎氏によるフィールド・ストーリーとコレクションを中心に行った調査結果の展示である。「台湾の新しいスコープ」では、台湾における博物学者による重要な発見を展示している。「過去と未来」では、絶滅した動物の標本や文物と芸術を融合した作品を展示している。

館内の入り口にある受付には、英語、日本語、韓国語などの多言語パンフレットが用意されており、周辺の観光スポットの案内冊子も多く置かれていた。「台博數位導覽 (NTW walker)」アプリで外国語の解説も聞けるようになっている。当日、台湾の自然史や原住民族文化に関心をもつ小学校以上の子供を連れる家族が多かったのである。

②「土地銀行展示館」

「国立台湾博物館」の別館は「土地銀行展示

館」である。この展示館は2010年に一般公開しており、前身は「旧台湾勸業銀行」である。「旧台北勸業銀行」は1933年に鉄筋コンクリート造で建造された西洋建築である。この金融施設は整然と並ぶ柱と花崗岩や大理石の外壁が建造物の特徴であり、当時の世界最先端の技術が凝縮されている（写真5を参照）。戦後、国民党政府に接收された「旧台北勸業銀行」は、「公営台湾土地銀行」に転用し、台湾の土地改革に重要な役割を果たしていた。1997年に「台北市市定古蹟」に指定されている。2006年に台湾土地銀行の建物の修復工事が開始され、2010年に「土地銀行展示館」に生まれ変わった。

「国立台湾博物館」の本館の入り口に、本館と「土地銀行展示館」とのセットチケットを購入するように案内を行うスタッフがあり、本館の観覧が終了した人々を向かい側にある「土地銀行展示館」に誘導していた。2つの展示館が離れても、一体化になっていることをアピールしていた。「土地銀行展示館」では、土地銀行史展示エリアと古生物展示エリアと分けられている。土地銀行史展示エリアでは、旧台北勸業銀行の重厚な金庫のドアが残され、中には当



写真5 土地銀行展示館の外観

出所：筆者撮影，2019年9月28日。

(31) 国立臺灣博物館ホームページ「政府公開資訊—104年度臺博館參觀人數暨團體導覽統計」（政府公開資料—2015年台湾博物館見学人数および団体ガイドの統計） 筆者訳

URL:<https://mocfile.moc.gov.tw/ntmhistory/cc090637-f44f-43da-8838-4ba848f12245.pdf> 最終閲覧日：2019年12月24日。



写真6 恐竜の骨格レプリカの展示と賑わう家族連れの来訪者

出所：筆者撮影，2019年9月28日。

時の貨幣、帳簿や契約書などが展示されている⁽³²⁾。つまり、銀行という本来の機能と価値を生かして保存し、観光資源として活用できたのである。

2階の古生物展示エリアでは、「臺博古生物大展：生命的史詩—与演化共舞」（古生物の展示：生命の演化）というテーマの常設展がある⁽³³⁾。古生物の標本や巨大な恐竜の骨格レプリカが展示されており、子供に大人気である（写真6を参照）。ここは家族連れの週末を過ごす場となっている。一般に歴史的建造物の内部の改造等を行うことは、文化遺産としての価値を損なう可能性を有すると考えられる。ところがこの事例では、建造物の構造を取り壊すではなく、吹き抜けの高い天井を利用して展示できるように工夫されていた。また、天井の壁面に飾られる浮彫レリーフの修復は世界遺産の基準に基づき、新しい修復箇所を明記するようになっている。

こうして、「土地銀行展示館」の古生物展示エリアの事例では、本来の機能が失われていても、文化遺産としての価値の損失を最小限に止め、古生物の展示と西洋建築とのコラボで新しい魅力を引き出して、来訪者を魅了した。

また、それ以外にも、「博物館システム計画」では、2013年に日本統治時代の「台北南門樟脳工場」を修復した後に「南門園區」に改名し、「国立台湾博物館」の「産業史博物館」として一般公開した。さらに、日本統治時代の鉄道部庁舎を「鉄道部博物館園區」に改修し、2020年に一般公開を行う予定である⁽³⁴⁾。

こうして、従来、「国立台湾博物館」の展示空間の不足問題を解決するとともに、自然史博物館から、金融史、産業史などにも及ぶ総合的な博物館群へと変貌した。これによって、それぞれの展示館で台湾の自然史、産業史、金融史、さらに現代的な展示が可能となり、来訪者により全面的な台湾の歴史と文化を知らしめることを目指している。

この「博物館システム計画」は、従来の「古蹟」を単体として点的に捉えるだけでなく、いくつかの「古蹟」を連携して面的に保存を図っている。一般的に相互に関連性のある古蹟をつなぎ合わせ、総合的・一体的な保存・活用を行うことはよくみられる。ところが、台湾は、行政主導によって博物館と、金融施設、工場跡地、および公共施設という関連性の低い「古蹟」を総合的に博物館群として一体化した。さらに、最も重要な点は、今まであまり重視されなかった近代化遺産の意義を見直してリノベーションし、さらに新しい付加価値を創り出したことである。

⁽³²⁾ 2019年9月28日に行った現地調査による。

⁽³³⁾ 国立臺灣博物館ホームページ「参観資訊—土地銀行展示館」

URL:https://www.ntm.gov.tw/exhibitionlist_182.html 最終閲覧日：2019年12月24日。筆者記。

⁽³⁴⁾ 国立臺灣博物館ホームページ「認識臺博—鉄道部園區」筆者記。

URL:https://www.ntm.gov.tw/content_151.html 最終閲覧日：2019年12月24日。

第3章 近代化遺産のリノベーションによる「文化創意産業」の振興

1. 台湾における文化創意産業の振興

台湾政府は「文化創意産業」振興のために、「華山文化創意産業園區」をはじめ、台中、嘉義、台南、花蓮の旧酒工場を「文化創意産業」の5大基地に指定し、園區の運営を外部の民間会社に委託することになった。華山は、最初に指定された「文化創意産業園區」であり、2007年に園區の運営を「台湾文創發展株式会社」に委託した。現在、「華山文化創意産業園區」は大きな成功を収めたと評価されている。

1997年に舞台芸術を中心とした金枝演社劇団は「旧台北第一酒工場」（現「華山文化創意産業園區」）を占領し、無断で連続的に演劇を上演した。「旧台北第一酒工場」は1914年に日本人によって設立された芳釀株式会社酒造廠であったが、1987年に工場の郊外移転により放置された空間となった。簡（2019）によれば、本来、この工場跡地は新しい立法院の予定地であったため、ここで芸術活動する人々を「国の財産を占領する」という名目で逮捕した。この「金枝演社事件」をきっかけに、放置された空間の再利用について世間の注目を集め、地元のアーティストが「旧台北第一酒工場」を芸術文化活動の拠点として開放するように求めた⁽³⁵⁾。

「旧台北第一酒工場」の所有者である台湾省専売局は、台湾省政府文化処（文化部）に同工場の敷地、建物の維持管理を依頼し、芸術文化に関わるNPO法人である「中華民國芸術文化環境改造協会」に運営を依頼した。こうして、「旧

台北第一酒工場」は「華山芸術文化特区」へと変貌し、アート実験や芸術文化活動に活用する試みを開始した⁽³⁶⁾。

この芸術活動の場に活用する試みは画期的なものである。台湾における芸術活動への支援に止まらず、のちに台湾政府が打ち出した「文化創意産業」（Cultural and Creative Industry）の発展にも大きな影響を与えた⁽³⁷⁾。

2000年に、台湾政府は「放置された空間の再利用」を重大目標として位置付けた。2002年5月、台湾政府は発展計画のひとつとして「文化創意産業」の振興を掲げた。

簡（2019）によれば、ここでいう「文化創意産業」とは、創意（クリエイティブ）または文化の積み重ねをもとに、財を生産し就業機会が生まれるとともに、生活環境を向上できる産業である。すなわち、音楽・ファッション・映画・テレビ・ラジオ・出版・広告・建築・デジタルコンテンツ・クリエイティブなどを中心に多様な経済価値を創出し、それをビジネス化するものである⁽³⁸⁾。「文化創意産業」は、1997年にイギリスで「クリエイティブ産業」として提唱され始めた。また、明石（2016）の研究に基づけば「クリエイティブ産業は、クリエイティブな要素を活用する産業活動である反面、クリエイティブ経済は、歴史遺産、文化財等の非生産物または非創作物やそれらと関連する観光業などの産業活動を含む⁽³⁹⁾」と言われている。

台湾における「文化創意産業」は、台湾政府文化部が主体として振興計画、推進戦略を打ち出し、成長目標を「中華圏市場を攻略し、台湾をアジア・太平洋地域における文化クリエイ

⁽³⁵⁾ 簡佑丞（2019）「台湾における近代化遺産活用の最前線—総論」p. 5。

⁽³⁶⁾ 同上 p. 5。

⁽³⁷⁾ 臺灣文化部ホームページ「文創發展」（文化クリエイティブ産業の発展）

URL: https://www.moc.gov.tw/content_271.html 最終閲覧日：2019年12月24日。

⁽³⁸⁾ 同上 p. 17。

⁽³⁹⁾ 明石芳彦（2016）「クリエイティブ産業の産業分析—序論的考察」『地域と社会』第19巻，p. 120。



図1 華山文化創意産業園區にある市定古蹟の分布
出所：黄盈嘉（2012）「闲置空間再利用之研究—華山1914文化創意産業園區之個案分析」p. 48

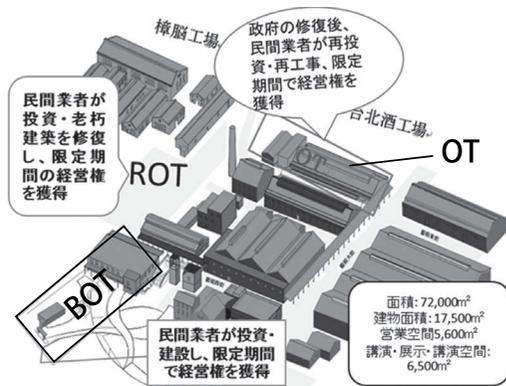


図2 華山文化創意産業園區の外部依頼方式の分布図
出所：華山文化創意産業園區のホームページに基づき、筆者作成。

ティブ産業のハブセンター」⁽⁴⁰⁾としている。

他方で、2000年代以降、大震災後の文化財
悉皆調査（全数調査）活動の推進に伴い、近代
化遺産の保存活動はより積極的に行われるよう
になり、2002年に「公共建設の民間参与促進法」
が成立した。

すなわち、公共建設への民間企業の参入に關
して優遇措置をとった。これは台北市の公共建
設および経済発展を大いに促進した。つまり、
行政主体とする遺産の保存・活用に関する運営
や管理は、民間の参入も認めるようになった。
具体的には、民間参入の方式をBOT, OT,
ROTと3つに分けられた。黄（2019）によれば、
第1「BOT (Build Operation & Transfer) は
コンペ入札による選定された民間業者が政府から
限定期間経営権を獲得してから、該当地区に
投資し、建設する。限定期間終了後、土地の所有
権と経営権は政府に移転されるという方式で
ある。第2, OT (Operation & Transfer) は政
府が所有する土地と老朽建築を修復後に、コン
ペ入札で選定された民間業者に限定期間の維持

経営権を依頼する。その後、民間業者が投資し、
再利用の工事を行う。限定期間終了後の経営権
は政府に移転されるという方式である。第3,
ROT (Reconstruction Operation & Transfer)
は、政府は所有の土地と老朽建築をコンペ入札
で選定された民間業者に限定期間の維持経営権
を依頼する。その後、民間業者による老朽建築
の修復・再利用工事を行う。限定期間終了後の
経営権は政府に移転されるという方式である」⁽⁴¹⁾。
こうして、近代化遺産は「文化創意産業」の振
興のために再生、活用されるという手法が一般
的になってきた。

2. 華山文化創意産業園區

「華山文化創意産業園區」の前身は1914年に
日本によって建造された72,000m²の広大な旧
酒工場である。この工場は中正区八徳路一段1
号という交通のアクセスがとても便利な好立地
にある。酒造り工場や製品貯蔵倉庫は日本統治
時代のままに保存されている。工場の敷地内には
台北市「市定古蹟」が5つもある⁽⁴²⁾（図1・2）。

(40) 臺灣文化部ホームページ「文創發展」（文化クリエイティブ産業の発展）

URL: https://www.moc.gov.tw/content_271.html 最終閲覧日：2019年12月24日。

(41) 黄俊銘（2019）「台湾における近代化遺産の保存活用の展開」『国際シンポジウム「台湾における近代化遺産活用の最前線」』2019年3月14日。



写真7 華山文化創意産業園区の外構

筆者撮影，2019年9月29日。

2007年1月文建会（文化建設委員会）は「華山文化創意産業園区」を3つに分け、外部に経営を委託した。それは「映画実験場」OT案、「台湾文創産業旗艦基地」ROT案、及び「台湾文創産業旗艦中心」BOT案である⁽⁴³⁾。同年5月にROT案の「台湾文創産業旗艦基地」の経営権は、遠流出版と国賓飯店、仲観設計顧問からなる「台湾文創連盟」に依頼した。

2007年に「台湾文創連盟」は「台湾文創發展株式会社」を設立し、12月に正式に「華山文化創意産業園区」の運営を開始した。

その運営契約では、園内の建造物の修復・再利用工事は「台湾文創發展株式会社」で行う事になった。限定期間は25年である。投資額は3億台湾元であり、利益剰余金から政府の要求額6%を支払うほか、20%を人材育成基金としてフィードバックする義務もつけられている⁽⁴⁴⁾。

「華山文化創意産業園区」の経営目的は、老朽建築を修復し、文化創意産業の拠点としてリノベーションにより利益をもたらすことはもちろん、文化創意産業の人材育成（いわゆるクリ

エイター）を創り出すこととなっている。

現在園区の外構にはコンクリートと芝生が敷かれ、24時間開放の公園になっている。日本統治時代に植えた植物もそのままに残っており、多くの緑と赤いレンガーの建物と相まってきわめて良好な景観を創り出している。市民の憩いの場となっている（写真7を参照）。

園区の内部空間は、工場の倉庫や作業場を修復して再利用している。その再利用の用途は主に「会・展・演・店」という4つにまとめられる。ここでいう「会」は、会議や講演会などである。「展」は展覧会、ギャラリーのことであり、スタジオジブリ・レイアウト展やワンピース展など日本の人気アニメ展が大きな成功を収めたとのことである。「演」は映画館や音楽会、演劇などを指す。「店」は飲食店やカフェ、本屋、土産店、雑貨店などの店舗を指す。「華山文化創意産業園区」では常設店が数少なく、大部分が短期契約で、入れ替わりが激しい。

その目的は2つある。ひとつは園区の新鮮感を保つためである。来訪者に常に新しい体験を

(42) 黄盈嘉（2012）「閑置空間再利用之研究—華山1914文化創意産業園区之個案分析」p. 48

(43) 「映画実験場」OT案は、台湾における有名な映画監督侯孝賢が代表する「台湾映画文化協会」が経営している。旧包装工場である中6館という建物をリノベーションして、映画館として一般公開している。

「台湾文創産業旗艦基地」BOT案は「華山文創株式会社」が運営している。その契約内容は敷地内に新しい高層ビルを建てることであった。しかし、地下駐車場の問題で現在工事が中止になっている。

(44) 王榮文（2019）「華山1914文創園区雰囲気の創造」（台北酒工場、樟脳工場の保存活用と経営）『国際シンポジウム「台湾における近代化遺産活用の最前線」』2019年3月14日。

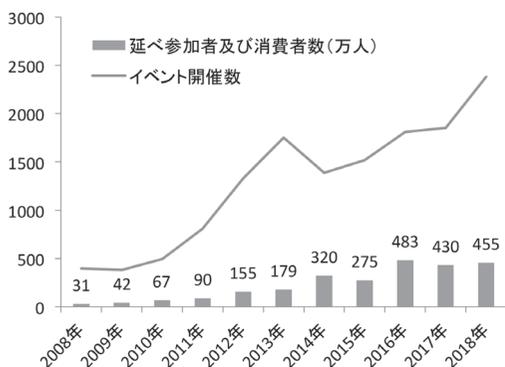


図3 華山文化創意産業園區の来訪者数とイベント開催数

出所：王栄文(2019)「華山1914 文創園區雰囲気の創造」(台北酒工場、樟脳工場の保存活用と経営)『国際シンポジウム「台湾における近代化遺産活用の最前線」』2019年3月14日。

与えることが「文化創意産業」の発展にとって重要である。それでリピータも多く獲得している。もう一つは、より多くの若いアーティストや起業家にクリエイティブ・アイデアを展示させる機会を与えるためである。これは「文化創意産業」に関わる人材育成(クリエイター)につながるのである。

こうした個人や民間によるイベントと店舗が展示されているほかに、行政も「華山文化創意産業園區」の空間を借りて公益的なイベントを行っている。9月に訪れた時に、市政府が主催した「認知症についての啓発イベント」が行われた。啓発的な映画を見たり、クイズゲームを行ったり、VRで体験したりすることで景品がもらえて、会場では大盛況であった。

「華山文化創意産業園區」では、年間2000件以上のイベントが行われており、年間イベント参加者と消費者数が455万人に達している(図3を参照)。2018年の園區総売り上げは6億5023万元(約23.7億円)で、創造した付加価値は、34億元(約124億円)以上に上回る⁽⁴⁵⁾。

「華山文化創意産業園區」は会社経営となるため必ず経営成果が求められる。しかし、その運営会社が目指した経営成果は、単純に来訪者数や店舗売上高などの数量で評価するのではなく、一つの組織として役割を果たせたかという園區の価値で評価を行っている。

「華山文化創意産業園區」の王社長は、「文化創意産業」をけん引すること、文化創意人材を育成すること、および園區の経営において利益をもたらすことを使命であると主張している。すなわち、「華山文化創意産業園區」はテーマパーク化せず、新たな「文化創意産業」の孵化器としての役割、人材育成の場となることを目的としている。

これの使命を成し遂げたかを判断する指標を見てみよう。「華山文化創意産業園區」の経営者王社長は、以下の3つの指標を設けた。

第一、有名文化人やクリエイティブ人材の集まる場所となったか(号召了多少文創界的今日之星与後起之秀)。この指標は、前述した文化創意産業の定義における「創意(クリエイティブ)または文化の積み重ね」ができているかを判断するための指標である。具体的に新しい芸術・文化の発表数、イベント数や集客数などから成果を評価するのである。

第二、ベンチャーキャピタル基金がクリエイティブの人材を発見できる場所となったか(吸引了多少創投家發現創意創新創業的機會、并因此獲得投資的回報)。この指標は、創意(クリエイティブ)人材を育成できたかを判断する指標である。具体的に基金の投資額や投資件数、投資後の見返りなどから成果を評価するのである。

第三、来訪者に感動を与え、文化観光のホットスポットとなったか(創意了多少朝聖的感動、回憶的感動、或驚艷的感動)。この指標は、経営者に利益をもたらしたかを判断する指標で

(45) 華山文化創意産業園區年報『華山』2018年版 p. 1。

ある。具体的には集客数や店舗売上高から成果を評価するのである。

以上の3つの成果評価の指標は、単なる経済利益に着目するだけでなく、会社の使命を果たすとともに、働く人、産業に関わる人たちを生かし、「文化創意産業」をけん引するような社会への貢献を成果指標に反映させようとしている。これはドラッカーが言うマネジメントの役割を連想させる⁽⁴⁶⁾。

こうして、荒廃した酒工場がクリエイターたちによるワークショップやストリートパフォーマンスをする場となり、起業家のクリエイティブアイデアを展示する場でもある。また、市民の憩いの場でもあり、行政による啓発活動と市民との交流活動の場でもあり、もちろん観光客が訪れる観光地としての場となっている。いわゆる、近代化遺産を保存・リノベーションし芸術と文化を創造するマネジメントに成功している。

3. 「松山文化創意産業園區」

「松山文化創意産業園區」は1937年に建造された「旧台湾総督府専売局松山煙草工場」をリノベーションして、財団法人台北市文化基金会在が運営している一つ「文化創意産業」の拠点である。敷地6.6ヘクタールもあり台北における最大の工場であった。この工場は最初の專業煙草工場であり、台湾の近代化工業を先駆けていたと言われている。戦後、国民党政府に接収・稼働され続けたものの、1998年に生産が停止された。敷地内には、煙草工場の主要建物、事務室、倉庫、運搬施設などのすべての産業文化遺産が良好に保存されており、2001年に台北市「市定古蹟」として指定された⁽⁴⁷⁾。

この広大な工場敷地をいかに活用すべきかの議論は10年間にわたって重ねてきた。その結果、2010年に財団法人台北市文化基金会在が運営主体となり、松山煙草工場を「台北市原創基地」（「台北オリジナル創作の基地」として積極的に再利用した。

「台北市原創基地」の目的は、一つはオリジナルのクリエイティブ・アイデアが展示できるプラットフォームを提供することである。作品だけでなく、作品が出来上がるまでのプロセスも公開し、創作者と鑑賞者の早い段階での交流を重視している。また、このクリエイティブ・アイデアによる出来上がった作品をいかにブランド化にすることもこの基地の目的であると運営主体である財団法人台北市文化基金会在は主張している。

つまり、「松山文化創意産業園區」は、運営主体は市政府の機関であり、その特徴は芸術家の卵と言われる若手の創作者をサポートすることに重きを置いていると運営主体がアピールしている。

広大な松山文化創意産業園區には、3つの部分に分けられると考えられる（図4を参照）。

① 「文化創意アイデアの展示及び創作空間」

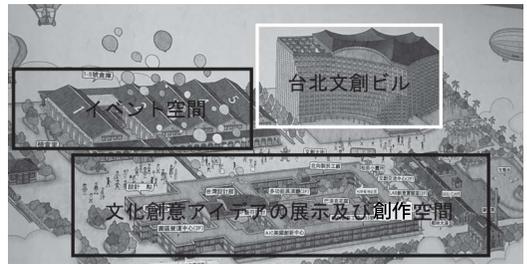


図4 松山文化創意産業園區の全体図

出所：松山文化創意産業園區の看板にて筆者撮影及び筆者による加筆，2019年9月29日。

(46) P. F. ドラッカー (2011) 『マネジメント—基本と原則』 p. 9。

(47) 松山文化創意産業園區ホームページ

URL: <https://www.songshanculturalpark.org/index.aspx> 最終閲覧日：2019年11月12日。



写真8 松山煙草製作工場からリノベーションした松菸小売所
出所：筆者撮影，2019年9月29日。



写真9 松山煙草工場倉庫からリノベーションしたイベント開催場
出所：筆者撮影，2019年9月29日。

②「イベント空間」③新設の「台北文創ビル」である。

「松山文化創意産業園區」では、華山とは違い、あまり店舗を見かけなかった。①「文化創意アイデアの展示及び創作空間」では、代表的な店舗としては、元煙草の製作工場からリノベーションした松菸小売所である（写真8を参照）。この小売所では、建設当時から使われた看板、損壊されている天井、および各部門の鍵などを展示し、松山煙草工場の歴史を紹介していると同時に、元工場の建築構造のままに利用してコーヒーショップを営業している。こうした、近代建築と近代産業史の展示物および現代

のおしゃれなコーヒーショップがコラボして、特別な空間を創り出している。

また、ほかに飲み物と軽食を提供できるのは、元事務所から変わった「日出印象咖啡館」と、台湾における有名なガラス工房とガラスアートを融合した「小山堂」の隣にある機械修理工場をリノベーションしたレストランの2件だけである。「文化創意アイデアの展示及び創作空間」では、ほとんどは創作者のラボや展示用の空間として使われている。

②「イベント空間」は5つの巨大な倉庫から生まれ変わっている。9月に訪れた時、マスキングテープの販売イベントであった。写真9の



写真 10 「松山文化創意産業園區」における異質な建築である台北ドーム

出所：筆者撮影，2019年9月29日。

ように、当時の倉庫の天井がそのままに残されており、巨大な倉庫空間はそのままに使われている。販売イベントには若者が大勢で大繁盛であった。このように毎回のイベントにも多くの来訪者が訪れているとのことである。一見、「松山文化創意産業園區」における産業遺産は上手に保存され、活用されている。

しかしながら、BOT方式で建設された③「台湾文創ビル」とスポーツイベントの場である「台北ドーム」は園區の大部分の敷地を占めている⁽⁴⁸⁾。この2013年に新たに建設された地下4階、地上14階建ての巨大建造物は「台北文創ビル」と名付けられている。館内にはショッピングセンター、アーティストたちの創作作品の売り場、書店、テーマホテル、映画館、視聴覚ホールといった施設がある。この工事によって産業遺産の損壊が相次いだ。こうした商業施設の新設によって、松山煙草工場の再生効果がより現れたという評価がある⁽⁴⁹⁾。しかし、ビジネス性の強い施設は産業文化資産との関連性が薄いと批判されている⁽⁵⁰⁾。「松山文化創意産業園區」の景観は台北ドームの建設で損なっている（写真10を参照）。

「松山文化創意産業園區」では、敷地の一部は良好に近代化遺産を保存し、それを上手にリノベーションして来訪者の誘致に成功していると言えよう。しかしながら、その敷地の大部分が商業用地で、「文化創意産業」の振興に一役を買っているというより、むしろ利益至上主義の表れであろう。こうした商業ベースとした再開発は「文化創意産業」の振興という目的を掲げながら「文化創意産業」の主旨に反していると感じられる。さらに文化遺産に対する破壊は取り戻せないのである。これは民間委託する際にともなうリスクであろう。

4. 歴史的町並みの「創意的活用」

(1) 「オープンミュージアム」としての「剥皮寮歴史的町並み」

すでにみた財団法人台北市文化基金会は、「剥皮寮歴史町並み」をアート作品の展示および各種「文化創意産業」に関わるイベントを開催する場として2000年代から修復・運営を始めている。

「剥皮寮歴史町並み」は、清朝時代に最初に形成した市街地の一部であり、萬華区の路地裏に残されている。ここは台北の発祥地とされている。清朝政府にとって代わった統治時代の日本政府は、1896年に剥皮寮の隣に老松小学校を建設し、当時1万人の小学生が在学し、世界で最も多いと言われていた。現在、校舎の北の建築は台北市「市定古蹟」に指定され、東と西の建築は「歴史建築」に指定されている。「剥皮寮歴史町並み」は、日本統治時代にはこの老松小学校の学校用地に指定されたため、破壊と

(48) 台北ドームは民間資本によるBOT方式で再開発する計画の一環である。その目的は「プロ野球などスポーツイベント」の場とされている。同計画は文化財指定建築と台北MRTの軌道に亀裂など生じ、台北市によって工事が中止と命じられている。

(49) 王怡人（2015）「地域振興：集客力と商業機能の向上—台湾の商圈再生のケースを通じて」『流通科学大学論集—流通・経営編』第27巻第2号 p. 24。

(50) 簡佑丞（2019）「台湾における近代化遺産活用の最前線—総論」 p. 23。



図5 台北市萬華區老松國民小学校と剝皮寮歴史的町並みの位置関係
出所：「台北市郷土教育センター」の案内看板による。
筆者撮影，2019年9月28日。

都市開発から免れたのである(図5を参照)⁽⁵¹⁾。

台北市政府は、1999年に「剝皮寮老街保存再利用政策」(剝皮寮歴史的町並みの保存、再利用政策)を公布し、その内容は、「古蹟」を保存すると同時に、「古蹟」の活用の重要性も強調した。また、文化遺産の保護と学校教育の両立を原則とした計画であった。2002年10月に都市計画審議会において「剝皮寮歴史的街並み東側(第1期)修復再利用工事」が承認され、翌年7月に着工して、保存と再利用の具体化が始まった⁽⁵²⁾。

この政策をもとに、「剝皮寮歴史的町並み」の修復は10年間もかけて2009年に終えた。現在、清朝時代の町のスタイルや当時の伝統的な商店建築が保存されており、清朝時代、日本時代及び国民党政権時代の建造物が混在している。街には赤いレンガの建物が立ち並んでお



写真11 郷土教育センターの外観
出所：筆者撮影，2019年9月28日。

り、中国の伝統的な彫刻された窓の格子、伝統的な店舗の案内板などが当時のままに残されている。現在は「剝皮寮歴史的町並み」に住民がいなく、完全な観光地となっており、「オープンミュージアム」⁽⁵³⁾のようである。

とはいえ、その建物は単に保存するだけでなく、アートや歴史に関する展示会などが開催されるイベント空間に使われている。9月の調査時には、台北市政府が主催した「2019臺北設計獎入圍作品暨2017、2018得獎作品展」(2019臺北設計賞入選作品及び2017、2018入賞作品展)という展示が行われた。つまり、民間や個人のイベントだけでなく、行政主催のイベントもこの会場を借りて行われている。

また、台北市政府は、ここを台北の歴史教育の中心として位置づけようとして、「台北市郷土教育センター」を創設したのである。「郷土教育センター」は2階建てであり、1階では台湾教育の発展の歴史、中国古代の科挙制度などを紹介している。2階では日本統治時代におけ

(51) 剝皮寮歴史的町並みホームページ URL:<https://www.bopiliao.taipei/> 最終閲覧日：2019年11月30日。筆者訳。

(52) 松本武彦(2013)「台北市郷土教育センターの活動と『郷土』の意義」『大学改革と生涯学習：山梨学院生涯学習センター紀要』第17巻，p.100。

(53) 陳瑋瑋(2018)「歴史的まちなみ保存」をもとにした『観光まちづくり』—中国福建省泉州市鯉城区西街における文化創意産業をめぐる一—『京都文教文化人類学研究』第11巻，p.7。



写真 12 八角楼である西門紅楼の外観と内部

出所：筆者撮影，2019年9月28日。

る台湾の教育の内容と制度について展示している。ここは、台湾郷土教育を推進するためであり、その運営主体は台湾教育局である。現地では、ボランティアによる受付が案内を行い、無料で参観できるスポットとなっている。リノベーションされた「剥皮寮歴史的町並み」は、台湾らしさを演出しており、台湾の歴史文化に触れる最適なスポットであると言われている。

一般公開した翌年2010年に「剥皮寮歴史的町並み」を舞台にした映画「モンガに散る」は大ヒットした。これにより、「剥皮寮歴史的町並み」は映画ロケ地として人気を博した。2010年に一般公開から現在まで、「剥皮寮歴史的町並み」に訪れる来訪者は年間443万人に達す。

こうして、「剥皮寮歴史的町並み」では、積極的で能動的な歴史的町並みが行われ、歴史的町並みの保存と観光地としての活用の両立に成功している。

(2) 西門紅楼

1908年に日本が萬華区に建設した八角楼である西門紅楼も、現在、「文化創意産業」の一つの拠点となっており、財団法人台北市文化基金会在運営している。この西門紅楼がある町並

みは台湾初の公設市場であり、日本統治時代末期、この市場は、成都路、西寧南路、内江街で囲まれた台形のエリアに広がり、この形が現在まで続いている。

1997年に建物は第3級古蹟に指定されている。2007年に財団法人台北市文化基金会在運営主体となり、この空間を文化創意産業の施設に変貌させた。西門紅楼の経営目標は、台北西エリアの「文化創意産業」の発展を後押し、台湾の「文化創意産業」をリードすることである。積極的かつ能動的な近代化遺産のリノベーションを行ったため、西門紅楼は2008年、第7回「台北市都市景観大賞」の歴史空間活性化賞を受賞した⁵⁴⁾。

西門紅楼の1階では、台北市文化局と台北文化基金会在共同して作った「生活文創百貨店」である「16工房」は暮らしを創意するデパートを目指している。店内では、クリエイティブな雑貨や服装、インテリアなどを販売している。西門紅楼は新旧を融合させた独特の空間を作り出し、若者を多く集めた（写真12を参照）。

この百貨店の奥には西門紅楼の歴史などを紹介する展示空間が作られており、創建当初の日本統治時代における設計図や写真が多く展示さ

54) 西門紅楼ホームページ URL:<https://www.redhouse.taipei/index.aspx> 最終閲覧日：2019年12月24日。

れている。八角堂1階にはカフェもリニューアルオープンしたほか、オールジェンダートイレも設置されている。この地域ではアジアで知名度の高いLGBTフレンドリーのカフェがあり、外国人が多く集まっている。

この西門紅楼は建造当時に劇場として造られたものの、1963年に一度映画館に転用された。現在は、2階部分は再び劇場へと変貌している。

それだけでなく、西門紅楼の外部にある紅楼広場ではクリエイティブマーケットでは月替わりのテーマで、若いアーティストたちが出店しており、観光客を惹きつけている。また向かい側の南広場は屋外カフェスペースとなっている。こうして、西門紅楼を中心にクリエイティブな広い空間ができています。近代建築の特性に応じた柔軟な保全の形式で、文化とクリエイティブはリノベーションが生み出されており、近代化遺産の保全と活用新たな可能性を示している。

おわりに

本稿は、台北における日本統治時代の近代化遺産の保存と活用、さらにはリノベーションの現状について分析してきた。本稿の分析により、台湾における近代化遺産について以下3つの点が示唆される。

第1、台湾は近代化遺産の評価の見直しを踏えて、保存だけでなく、活用さらにリノベーションを総合的、計画的に行ってきた。

これら植民地時代に建造された建築や工場は都市の成り立ちの証拠であり、都市のアイデンティティの起源であると捉えるようになった。これにより、初めて近代化遺産を核とした旧市街地の再生が可能になったのである。

「台湾総統府」を中心とした官庁建築および公共施設の近代建築は、良好に修復が行われ、単体保存されている。一方、近年これら芸術的・歴史的価値の高い近代建築を文化遺産とし

て都市景観の重要な要素として観光客を誘致しようとする動きもみられる。

二二八和平公園に立地している「国立台湾博物館」を中心に、周辺にあるいくつかの近代化遺産を連携して、それぞれの建築の特性に合うような活用方式を採択し、一般公開している。近代の西洋建築様式に台湾の自然史や、金融史さらに古生物の展示と融合して、家族連れでも気軽に楽しめるユニックな空間を創り出している。

また、他都市に先駆けて芸術・文化・クリエイティブという媒介を通じて、近代化遺産の保存と活用の両立を可能にし、総合的にマネジメントを行うことができた。

第2、台湾は近代化遺産をリノベーションし、「文化創意産業」の振興に大きな貢献をもたらしている。「華山文化創意産業園區」の成功要因は利益だけを追求するのではなく、「文化創意産業」をけん引し、人材を育成するという使命を明確にし、それに合うような経営指標に従って運営しているからであろう。他方、「松山文化創意産業園區」は商業ベースで利益を優先してしまい、「文化創意産業」の主旨に反しているだけでなく、文化遺産に対する破壊も大きい。すなわち、文化遺産の保存・活用を民間に委託する弊害も目立つようになり、新たな問題も浮上してきた。

第3、従来の行政が主役の「タテ型」から、住民・民間企業やNPO、ボランティア等多様な主体の能動的な参加の「ヨコ型」への転換が近代化遺産の管理・運営にとってはきわめて重要である。

日本では地域再生や地域課題解決を外部の民間企業に委託することは多かれ少なかれ抵抗がある。その一方で、台北では、民間企業と契約を結んで初めての「華山文化創意産業園區」の運営が成り立ち、近代化遺産のリノベーションに成功し、芸術文化を介して空間の価値を生み出しているのである。

本稿で取り上げた台北における近代化遺産の保存と活用の事例において、いずれも住民が住んでいない地域であり、その開発手法も「テーマパーク化」しているという指摘もある。いわゆる、文化遺産におけるオーセンティシティの問題である。また、産業遺産の保存活動やNPO、ボランティアの活動についても触れることができなかった。これらについては今後の課題としたい。

謝 辞

この研究は、2019年度の経済・経営学会研究助成金を受けて実施した研究である。ここで深く謝意を表する。

参考文献

- 日本語文献
- 明石芳彦 (2016) 「クリエイティブ産業の産業分析—序論的考察」『地域と社会』第19巻。
- 陳珺珺 (2018) 「歴史的まちなみ保存」をもとにした『観光まちづくり』—中国福建省泉州市鯉城区西街における文化创意産業をめぐる—『京都文教文化人類学研究』第11巻。
- 黄俊銘 (2019) 「台湾における近代化遺産の保存活用の展開」『国際シンポジウム「台湾における近代化遺産活用の最前線」』2019年3月14日。
- 簡佑丞 (2019) 「台湾における近代化遺産活用の最前線—総論」『国際シンポジウム「台湾における近代化遺産活用の最前線」』2019年3月14日。
- 片倉佳史 (2019) 『台北・歴史建築探訪—日本が遺した建築遺産を歩く』ウェッジ。
- 李宜晋, 浅野聡, 戸沼幸市 (1995) 「台北市における総合計画の計画内容変遷に関する研究—『台北市綱要計画』『台北市総合発展計画研究報告』『台北市総合発展計画』を対象として」『日本建築学会系論文集』第475号, pp. 129-138。
- 林崇傑・楊惠亘 (2010) 「台北—都市計画と文化政策の協奏による創造都市づくり」『創造性が都市を変える—クリエイティブシティ横浜からの発信』学芸出版社。
- 松本武彦 (2013) 「台北市郷土教育センターの活動と『郷土』の意義」『大学改革と生涯学習：山梨学院生涯学習センター紀要』第17巻。
- 水野真言 (2003) 「台湾ナショナリズムの誕生と形成」『中国21』第16号, pp. 194-225。
- 宮畑加奈子 (2015) 「台湾文化遺産保存法における歴史的、文化的価値を有する『建築物』概念の変容について—植民統治期の遺物から土地の記憶へ」『広島経済大学研究論集』第37巻第4号。
- 西澤康彦 (2015) 『日本植民地建築論』名古屋大学出版社。
- 西村幸夫 (2004) 『都市保全計画』東京大学出版社。
- 谷口榮 (2018) 「文化財の保存・活用の原点と観光」『文化遺産の世界—文化財保護法改正特集』第33巻。
- 若林正文 (2001) 『台湾—変容し躊躇するアイデンティティ』筑摩書房。
- 王榮文 (2019) 「華山1914文創園區雰圍的創造」(台北酒工場、樟脳工場の保存活用と経営)『国際シンポジウム「台湾における近代化遺産活用の最前線」』2019年3月14日。
- 文化庁文化財部伝統文化課 (2015) 「文化財の効果的な発信・活用方策に関する調査研究事業報告書文化財の効果的な発信・活用ガイドブック」
- 王維潔 (2017) 「台北市大稻埕迪化街の保全活動」『都市の遺産とまちづくり—アジア大都市の歴史保全』春風社, pp. 118-124。
- 王怡人 (2015) 「地域振興：集客力と商業機能の向上—台湾の商圈再生のケースを通じて」『流通科学大学論集—流通・経営編』第27巻第2号, pp. 17-34。
- 楊惠亘・柏原紗織・鈴木伸治 (2017) 「保全型アーバンデザインから創造都市戦略へ」『都市経営時代のアーバンデザイン』学芸出版社, pp. 140-154。
- 中国語文献
- 陳其南等 (2010) 『世紀臺灣・近代臺灣』國立臺灣博物館。
- 顧潔光 (2013) 『国立臺灣博物館簡介』國立臺灣博物館。
- 黄俊銘 (2001) 「台湾近代建築研究・保存・再利用の現況」『2000年中国近代建築史国際研討会』2001年7月1日, 広州・マカオ, 中国建築学会。URL: <http://www.wanfang.com.cm>。
- 黄盈嘉 (2012) 「閑置空間再利用の研究—華山1914文化创意産業園區之個案分析」『國立臺灣師範大學社会教育学修士論文』國立臺灣師範大學。
- 吳碧珠・王璐 (2015) 「文化创意産業之行銷組合：臺

北華山1914与松山文創区之比較』『観光与休閒管理期刊』第3卷, pp. 158-169。

ホームページ

剥皮寮歴史街区ホームページ URL:<https://www.bopiliao.taipei/>。

国立臺灣博物館ホームページ URL:https://www.ntm.gov.tw/content_151.html。

華山文化創意産業園区ホームページ URL:<https://www.huashan1914.com/w/huashan1914/index>。

日本文化庁 URL:https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/。

松山文化創意産業園区ホームページ URL:<https://www.songshanculturalpark.org/index.aspx>。

臺灣文化部ホームページ URL:https://www.moc.gov.tw/content_271.html。

西門紅樓ホームページ URL:<https://www.redhouse.taipei/index.asp>。

中華民国総統府ホームページ URL:<https://www.president.gov.tw/Page/91>。